事業番号	194

平成27年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業名	民間建築物吹付けアスベスト対策事業								担当部	都市建設部	
会計区分	一般会計			事業類型	実施計画事業以外				担当課	建築課	
事業期間	平成21年度		～		平成30年度以降				担当係	建築係	
総合計画分野別計画 主目的	6 都市基盤		28 住宅				1 安全・安心で良好な住宅・住環境の整備を推進します				
総合計画分野別計画 副目的									実施計画対象		
予算区分	款	8	項	1	目	2	大	4	中	1	
根拠法令・個別計画	石綿障害予防規則、建築基準法、小牧市民間建築物吹付けアスベスト対策費補助金交付要綱										
目的（対象をどの様な状態にするのか）	民間建築物に露出して吹付けられているアスベストを分析調査、除去等を促すことにより健康被害を予防し、市民の安全・安心を確保する。										
内容（手段）	◆平成26年度実施内容 【アスベストの分析調査】 ・建築物の所有者又は管理者が行う壁、柱、天井等に露出して吹付けられた建材に係るアスベストの含有の有無のアスベスト分析調査に要する費用に対して全額、ただし上限250千円の助成を行う。 国100%負担 ・建築物の所有者から数件の問合せがあったが、対象（吹付けられたアスベスト）ではなかったため、実績はなかった。 【アスベストの除去等】 ・除去、封じ込め又は囲いこみ等の改修がされたときには、改修に要する費用に対して2/3以内の額、ただし上限1,800千円の助成を行う。 国50%、県25%、市25%負担 ・建築物の所有者から問合せがあったが、分析調査と同様に対象ではなかったため、実績はなかった。 【共通】 ・市の広報7月1日号、9月1日号、11月1日号に記事を掲載した。 ◆平成26年度直接経費の内訳 ・分析調査補助（0千円） ・除去等補助（0千円） ◆平成27年度直接経費の内訳 ・分析調査補助（500千円） ・除去等補助（1,800千円）										
受益者負担	有	補助金を超える額									

コスト

			単位	H24決算額	H25決算額	H26決算額	H27予算額
費用	直接経費		千円	0	0	0	2,300
費用	正職員	従事者数	人	0.05	0.05	0.05	0.05
費用	正職員	人件費	千円	263	263	263	263
費用	その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
費用	その他職員	人件費	千円	0	0	0	0
費用	費用合計		千円	263	263	263	2,563
費用	対前年比		%		100.0	100.0	974.5
財源	一般財源		千円	263	263	263	2,563
財源	国・県支出金		千円	0	0	0	0
財源	その他財源		千円	0	0	0	0

事業番号	194

業績	活動指標名	単位		H24	H25	H26	H27
	分析調査棟数	棟	目標	2	2	2	2
			実績	0	0	0	
	除去等改修棟数	棟	目標	1	1	1	1
			実績	0	0	0	
			目標				
			実績				
	成果指標名	単位		H24	H25	H26	H27
	延べ分析調査棟数	棟	目標	2	2	2	2
			実績	0	0	0	
	延べ除去等改修棟数	棟	目標	1	1	1	1
			実績	0	0	0	

事業の自己評価				
平成26年度の実施結果	事業の達成状況	分析調査、除去等について、数件の問合せがあったが、補助対象となる吹き付けアスベストではなかったため、実績はなかった。		
	事業実施における課題	市内にある吹き付けアスベストが使用されている建築物の数が不明なため直接所有者にPRできない。		
	事業を縮小・廃止したときの影響	吹き付けアスベストの除去に係る費用は高額なため、補助制度が廃止され自己負担となれば、違法な除去工事が行われる可能性があり、アスベストの飛散による被害が起こる恐れがある。		
平成27年度の改善内容	27年度における事業の改善・見直し内容（新規追加事項、廃止・削減事項等）	延べ面積80㎡以上の建築物の解体については、建設リサイクル法により届出が必要であり、殆どが解体を請け負った業者から届出がされる。その際に業者に補助制度のPRを行い、今後解体工事を請け負う際に所有者に周知していただくようにしていく。 過去行ったアスベスト調査の追跡調査を行い、現在の使用状況を確認する。		
平成28年度の事業の方向性	方向性の判定	維　持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの （対象や手段を見直す場合も含む）	
	判定理由	アスベストは健康被害を及ぼすものであり、除去等には特殊な工事が必要で、高額なためこの制度は建築物の所有者の負担軽減のためにも継続する必要がある。 分析調査にあっては、全額国庫補助ということもあり、縮小・廃止は検討しておりません。		
	28年度以降の改善案	事業所に限らず戸建て住宅でも古いものはアスベストの使用がありうるため、広報等で建物所有者に対しPRを継続していく。		

二次評価	方向性の判定	判　定　理　由
	維　持	一次評価のとおり。 アスベスト使用の可能性の高い古い事業所等へのPRを行うこと。